

令和 7 年度 事業報告書

第 1 交通情勢

令和 7 年中における県内の交通事故発生状況は、次のとおりである。

- 発生件数 1, 5 8 7 件 (前年比 + 1 9 6 件 + 1 4. 1 %)
- 死者数 3 9 人 (前年比 + 1 1 人 + 3 9. 3 %)
- 傷者数 1, 9 3 4 人 (前年比 + 2 3 4 人 + 1 3. 8 %)

交通事故死者数は 3 9 人で、令和 6 年中と比較して増加し、発生件数及び傷者数は 2 2 年ぶりに増加に転じました。

岩手県では、令和 3 年度を初年度とする第 1 1 次岩手県交通安全計画を策定し「令和 7 年度までに年間の交通事故死者数を 3 0 人以下にする」という目標を掲げており、令和 6 年にその目標を達成しましたが、令和 7 年は、目標を達成できませんでした。

交通事故死者のうち、高齢者の割合が高いほか、飲酒運転といった悪質・危険な違反が後を絶たないなど、一層の対策が求められる状況にあります。

第 2 協力会費の収納業務

盛岡運転免許センター等における入会状況は、次のとおりである。

- 更新会員 8, 0 2 4 人 (前年度対比－ 9 4 4 人 － 1 0. 5 %)
- 新規会員 2 0 8 人 (前年度対比－ 2 0 人 － 8. 7 %)
- 計 8, 2 3 2 人 (前年度対比－ 9 6 4 人 － 1 0. 5 %)

協力会費の総額は、1 8, 6 3 9, 0 0 0 円 (前年度対比－ 2, 2 4 4, 0 0 0 円、－ 1 0. 7 %) となり、入会者の住所地を管轄する地区交通安全協会 (以下「地区安協」という。) に送付している。

第 3 会員対策の推進

1 窓口業務の推進状況

- (1) 岩手県交通安全協会 (以下「県安協」という。) では、各種活動を通じて、協会の役割や具体的な活動内容等を説明しながら入会の勧誘を行った。
- (2) 交通安全活動協賛店制度、交通事故見舞金制度、チャイルドシート等の貸出などの会員特典を説明するとともに、希望者には運転免許証ケースのほか、セーフティドライブマップ岩手、反射材を配付して入会の勧誘を行った。

盛岡運転免許センターでは、交通安全協会 (以下「協会」という。) の活動に対する理解が得られるように、協力会費の趣旨や活用方法等を記載した看板を協会窓口に掲示しているほか、運転免許更新者用入口に設置してあるテレビで協会の活動事例等を紹介するパワーポイント映像を放映し、入会の勧誘を行った。

- (3) 新規免許取得者に対しては、新たに作成したリーフレットを交付して、協会の活動を紹介して、入会の勧誘を行った。
- (4) 窓口は、公共の場所であることから、入会の勧誘に当たっては誤解を招くような言動を行わないこと、あくまでも任意加入であることを説明するよう配慮した。

2 交通安全活動協賛店制度の推進状況

平成31年4月1日から交通安全活動協賛店制度を開始し、各種会合やイベント等あらゆる機会を捉えて新たな会員特典の周知を図りながら入会の勧誘を行った。

本年3月末現在、交通安全活動協賛店数は、239店舗となっている。

3 体験型講習会等における推進状況

各種講習会、イベント等において、自転車シミュレータ、クイック・アーム等の教育資器材を活用した体験型交通安全教育を行った際には、協会の役割や具体的な活動内容等について広報しながら入会の勧誘を行った。

4 広報活動の推進状況

マスコミを通じての広報を実施したほか、当協会ホームページに各地区安協の交通安全活動等を写真で紹介した。

また、若年者の入会向上対策として、スマートフォンサイトを設けて協会の活動、入会特典等の広報を行った。

第4 交通安全対策の推進

1 活動の推進状況

警察及び関係機関・団体との連携を図り、岩手県交通安全対策協議会（以下「交対協」という。）策定に係る令和7年度正しい交通ルールを守る県民運動実施要綱に基づき、次の活動を重点として推進した。

(1) ライトの早め点灯・反射材用品等の着用

夕暮れ時・夜間の歩行者が関係する事故は、発見の遅れが要因の一つであり、特に9月以降、日没後の重大事故が多発することから、相互に気付き気付かせる「3（サン）ライト運動」を推進した。

「3（サン）ライト運動」

- ① ライトの早め点灯、原則上向きライト（ハイビーム）走行

※ 9月21日（秋の全国交通安全運動初日）から3月31日までの間は、午後4時からのライト早め点灯を呼び掛ける。

- ② 反射材用品、LEDライト等の着用

- ③ 右からの横断者、左からの車に注意

(2) 運転者の歩行者保護意識の醸成と道路横断者の交通マナーの向上

道路横断中における歩行者の事故を防止するため、運転者による横断者の有無の確認と歩行者優先の徹底、歩行者の横断時における「止まる－見る－待つ」の交通安全行動の遵守と、運転者と歩行者の双方による、手を使った意思表示「ハンド・コミュニケーション」の実践を推進した。

「ハンド・コミュニケーション」

横断歩道等において、歩行者は手を上げるなどして横断する意思表示を行い、運転者は横断歩道手前で一時停止後、手を差し出し歩行者に横断を促す意思表示を行うこ

とで、安全に横断することを確認し合うもの。

(3) 飲酒運転（酒酔い運転・酒気帯び運転）の根絶

少しのアルコールでも運転に影響を与え、また、事故当事者の人生にも多大な影響を与える重大な犯罪である飲酒運転の根絶を目指した。

(4) 自転車の安全利用の推進

「自転車は車両である」ことから、新たなルール（酒気帯び運転・ながらスマホの禁止）はもとより、車道の左側通行の原則、すべての自転車利用者によるヘルメット着用等の交通ルールの遵守と周囲の安全を思いやる交通マナーの実践、適切な点検・整備の実施、自転車損害賠償責任保険又は共済への加入により、安全な自転車利用を推進する。

「ながらスマホ」

自転車を運転しながら、携帯電話等の画像表示装置を使用すること。

(5) スピードダウンの徹底

スピードの出し過ぎは、運転者の視野を狭くし、危険の発見や緊急時の判断を遅らせるほか、交通事故時の衝撃が大きくなるなど、重大な交通事故をもたらすことから、制限速度を守るとはもちろん、交通環境や道路状況に応じた安全な走行速度の実践を推進した。

2 交通安全活動資料等の作成・配布

各季節の交通安全運動を中心に広報資料等を作成し、地区安協及び関係機関・団体等に配布した。

○ 春の全国交通安全運動用ポスター	1, 250 枚
○ 秋の全国交通安全運動用ポスター	1, 250 枚
○ 夏の交通安全県民運動用チラシ	15, 440 枚
○ 冬の交通安全県民運動用チラシ	15, 440 枚
○ 黄色い羽根	47, 000 本

3 交通安全資器材レンタル事業の推進

(1) チャイルドシート等の貸出

自動車乗車中の子どもの被害軽減を図るため、チャイルドシート、ジュニアシートのレンタル事業を実施し、会員等延べ576人（前年度対比+61人+11.8%）に707台（前年度対比+69台 +10.8%）を貸し出し、正しい装着の仕方を指導するなど、会員サービスの向上とチャイルドシート等の普及促進を図った。

(2) 交通安全教育DVDの貸出

内容の充実した交通安全教育DVDの整備に努めるとともに、団体や事業所、学校に計123本（前年度対比-41本 -25.0%）のDVDを貸し出すことで交通安全教育の支援と交通安全意識の向上を図った。

4 会報の発行

各種交通安全施策をはじめ協会の活動状況を紹介した機関紙「交通いわて」を、年4回合計27,000部発行して関係機関・団体に配布し、協会の活動について更なる理解と支援の促進を図った。

5 各種メディアを活用した広報活動

- (1) IBC岩手放送、テレビ岩手、岩手朝日テレビ、岩手めんこいテレビ及びエフエム岩手の協力を得て、交対協が主唱する「令和7年度正しい交通ルールを守る県民運動」の各季節運動期間を中心に、協会のロゴ入り交通安全キャンペーン放送やスポット放送を行うとともに、新聞（岩手日報、読売新聞、毎日新聞、産経新聞）に交通安全運動キャンペーンを掲載して広報活動を推進した。
- (2) ホームページに、交通事故防止に関する情報など、事業所や運転者が必要としている交通安全情報をタイムリーに掲載し、交通安全の知識と協会活動に対する理解を深める広報を推進した。
- (3) 協会活動を広く周知するため、SNS「X」を開設し、各種交通安全活動やイベントなどの創意工夫をこらした内容で投稿し、交通安全意識の高揚を図るとともに、協会活動のPRを行った。

6 参加・体験型交通安全教育資器材の活用

関係機関・団体が主催するイベント、交通安全教室等に、自転車シミュレータ、酒酔い運転体験ゴーグル、クイック・アーム等の交通安全教育資器材を貸し出すことで、県民の交通安全意識の高揚と協会の活動に対する理解の促進を図った。

- 貸出回数 99回（前年度対比－ 30回 －23.3%）
- 受講者総数 12,370人（前年度対比－4,941人 －28.5%）

第5 会議の開催

1 正・副会長会議及び理事会の開催

- (1) 5月22日（木）県安協会議室
第1回正・副会長会議を開催し、定時総会の議題について協議した。
また、監事による令和6年度決算に対する監査会も実施された。
- (2) 5月29日（木）県安協会議室
第1回理事会を開催し、令和6年度事業報告及び同収支決算書、令和7年度事業計画（案）及び同収支予算書（案）、令和7年度定時総会提出議案等について審議した。
- (3) 11月25日（火）県安協会議室
第2回理事会を開催し、上半期の事業報告等について協議した。

2 定時総会の開催

6月16日（月）岩手県自治会館

令和6年度事業報告及び同収支決算書の承認、令和7年度事業計画（案）及び同収支予算書（案）及び理事の選任について審議した。

3 事務局長会議の開催

本年2月16日（月）に県安協会議室で事務局長会議を開催し、当面の協会運営上の諸問題について協議した。

第6 会議等への出席

1 東北交通安全協会総会

6月26日（木）山形市内において開催され、当協会から会長及び専務理事が出席して、令和6年度事業報告・同収支決算報告並びに令和7年度事業計画・予算（案）等の審議が行われ、引き続いて表彰式も開催された。

2 東北・北海道交通安全協会専務理事・事務局長会議

10月2日（木）福島市内において開催され、当協会から専務理事・事務局長が出席して、当面の協会運営上の諸問題について協議した。

3 日本交通管理技術協会東北・北海道ブロック会議

10月8日（水）に盛岡市内において開催され、当協会から専務理事、事務局長及び業務係長が出席して、TSマークの普及について協議した。

4 正しい交通ルールを守る運動県民大会

11月13日（木）盛岡市内において開催され、各方面で交通安全に功労のあった個人・団体が岩手県交通安全対策協議会長表彰を受けた。

5 都道府県交通安全協会専務理事会議

本年3月17日（火）東京都内において開催され、当協会から専務理事が出席し、当面の諸問題について協議した。

6 その他

- (1) 道路使用適正化業務担当責任者研修会（5月16日 東京都内 業務係長）
- (2) 地域交通安全活動推進委員全国研修会（6月20日 東京都内 委員等）
- (3) 東北交通安全協会職員研修会（11月27日 仙台市内 リアル室長等）

第7 交通安全競技会及び講習会の開催

1 第54回交通安全子供自転車岩手県大会（共催：岩手県警察本部 後援：岩手県）

児童に対する交通安全思想の普及、交通ルール及び交通安全の知識・技能を、習慣付けさせることを目的として開催を計画したが、参加チームがなく中止とした。

2 二輪車安全運転岩手県大会 2025

（共催：岩手県二輪車普及安全協会 後援：岩手県警察本部）

二輪車の安全運転の知識と技能の向上を図り、交通事故の防止に資することを目的として、8月3日（日）岩手県自動車運転免許試験場において大型二輪クラス12名、普通二輪クラス3名、計15名の参加を得て開催した。

3 ドライバーズセミナーシニアコース岩手

（共催：日本自動車連盟岩手県支部 後援：岩手県警察本部）

6月14日（土）岩手県自動車運転免許試験場において、高齢運転者の交通事故防止を図ることを目的として、参加・体験型の交通安全講習会を開催しております。

4 ベーシックライディングレッスン

（共催：岩手県二輪車普及安全協会 後援：岩手県警察本部等）

5月18日（日）、7月13日（日）、9月7日（日）の3回にわたり、岩手県自動車運転免許試験場において、二輪運転者の交通安全意識と技能の向上を図るため、参加・体験型の交通安全実技講習会を開催した。

参加人員（１回目３０名、２回目２７名、３回目２３名）

第８ 各季節交通安全運動等の推進

- 春の全国交通安全運動（４月６日～４月１５日）
- 自転車の安全利用推進期間（５月１日～５月３１日）
- 夏の交通事故防止県民運動（７月１５日～７月２４日）
- 秋の全国交通安全運動（９月２１日～９月３０日）
- 冬の交通事故防止県民運動（１２月１５日～１２月２４日）
- 交通事故死ゼロを目指す日（４月１０日、９月３０日）

上記交通安全運動等の効果的な推進を図るため、警察及び関係機関・団体と連携し、広報資料の配布やラジオスポット放送、広報車による広報等を重点として推進した。

第９ 交通安全功労者等の表彰

１ 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰

本年１月１４日（水）東京都内（文京シビックホール）において、「第６６回交通安全国民運動中央大会」が開催され、県安協から会長、専務理事以下が出席し、その席上において、次のとおり表彰された。

（１）交通栄誉章「緑十字金章」

- 交通安全功労者 小田嶋 敏夫（北 上）
- 優良運転者 砂 子 眞（下 北）

（２）交通栄誉章「緑十字銀章」

- 交通安全功労者 中 村 儀 雄（宮 古）
重 石 清 明（盛 岡）
千 田 伸 治（江 刺）
小 原 光 雄（北 上）
- 優良運転者 阿 部 弘 美（久 慈）
石 原 勇 平（下 北）
- 優良事業所 岩手アパレル株式会社（遠 野）
- 優良交通安全協会 江刺地区交通安全協会（江 刺）

２ 全日本交通安全協会会長交通栄誉章「緑十字銅章」表彰

- 交通安全功労者 １６名
- 優良運転者 ８１名

３ 東北管区警察局長・東北交通安全協会会長連名表彰

- 交通安全功労者 １９名
- 優良運転者 １８名
- 交通安全功労団体 気仙地区交通安全協会竹駒分会
釜石地区交通安全協会桜木町分会
- 優良交通安全事業所 岩手標識株式会社
株式会社金子デーゼル商会

4 岩手県警察本部長・岩手県交通安全協会長連名表彰（春・秋）

- 交通安全功労者 35名
- 優良運転者 314名
- 優良団体 15団体

第10 交通安全活動推進センター事業の推進

道路交通法第108条の31に基づき、岩手県公安委員会から交通安全活動推進センターとして指定を受け、次の事業等を実施した。

1 地域交通安全活動推進委員連絡協議会に関する事務

地域交通安全活動推進委員連絡協議会の連絡調整、委員が適切に任務を遂行するために必要な知識等を習得するブロック講習会を4回開催した。

2 その他の事務

道路の適正な利用に関する広報活動や道路使用許可にかかる道路調査及び交通事故相談業務を推進した。

- 道路使用許可調査

履行状況 4,937件（前年度対比 -1,788件）

回復状況 5,295件（前年度対比 -1,621件）

第11 委託事業の推進

1 運転免許にかかる講習事業の実施

(1) 更新時講習の実施

更新時講習は、受講者の年齢層や運転経験が多岐にわたっていることから、身近に発生した交通事故を具体的事例として取り上げるなど、重点を絞った理解しやすい講習を行うように配意した。

また、特定任意講習については、同一水準の講習ができるよう、適正な会場の選定に配意したほか地域の交通事情に即した講習内容となるように努めた。

- 優良運転者講習 97,512人（前年度対比 -2,970人）
- 一般運転者講習 17,324人（前年度対比 -559人）
- 違反運転者講習 6,766人（前年度対比 -60人）
- 初回運転者講習 8,430人（前年度対比 -633人）
- 特定任意講習 125人（前年度対比 -64人）
- 計 130,157人（前年度対比 -4,286人）

(2) 停止処分者講習の実施

停止処分者講習については、運転適性検査機（CRT）及びシミュレータ診断などの教育資器材の効果的な活用を図ったほか、実車指導能力向上のための研修を行うなど適正な講習の実施に努めた。

また、「飲酒学級」については、酒酔い運転体験ゴーグルによる体験型講習を実施するなど、飲酒運転防止のための取り組みを強化した。

- 長期 71人（前年度対比 +1人）

○ 中 期	1 3 6 人（前年度対比 + 1 6 人）
○ 短 期	8 0 6 人（前年度対比 + 1 2 2 人）
計	1, 0 1 3 人（前年度対比 + 1 3 9 人）

(3) 違反者講習の実施

社会参加活動コース参加者に対しては、より効果の上がる活動場所や時間帯の選定に配慮したほか、実車コース参加者については、法令遵守を重点とした指導を行った。

○ 社会参加活動コース	3 1 人（前年度対比 - 2 人）
○ 実車コース	1 7 8 人（前年度対比 + 1 4 人）
計	2 0 9 人（前年度対比 + 1 2 人）

(4) 原付技能講習の実施

岩手県自動車運転免許試験場、県南及び沿岸運転免許センターにおいて、原付免許の新規取得者に対して、道路交通の実態に応じた運転実技講習を実施した。

○ 自動車運転免許試験場	1 2 4 人（前年度対比 + 1 7 人）
○ 県南運転免許センター	1 1 3 人（前年度対比 - 1 8 人）
○ 沿岸運転免許センター	1 5 人（前年度対比 - 5 人）
計	2 5 2 人（前年度対比 - 6 人）

2 その他の委託事業

(1) 自動車保管場所証明業務

自動車保管場所現地調査及び同データ入力業務を実施した。

○ 現地調査業務	6 6, 9 8 9 件（前年度対比 - 4 7 4 件）
○ データ入力業務	6 0, 9 8 8 件（前年度対比 - 9, 8 9 1 件）

(2) 運転免許関係業務

ア 運転免許更新連絡書、高齢者講習受講通知書等の発送業務

運転免許の更新者に対して「運転免許更新連絡書」、「高齢者講習受講通知書」及び「認知機能検査結果通知書」等の発送業務を行った。

○ 運転免許更新連絡書	1 9 0, 7 2 4 人（前年度対比 - 1 0, 5 7 4 人）
○ 高齢者講習受講通知書	5 8, 6 7 6 人（前年度対比 - 3, 9 2 5 人）
○ 認知機能検査結果通知書等	1, 6 2 2 人（前年度対比 + 2 0 6 人）
計	2 5 1, 0 2 2 人（前年度対比 - 1 4, 2 9 3 人）

イ 住所地以外の公安委員会を経由した免許証代理受領及び郵送業務

優良運転者に対して行う住所地以外の公安委員会を経由した免許証の更新申請について、免許証の代理受領及び郵送業務を適正に行った。

○ 受理件数	1 2 0 件（前年度対比 ± 0 件）
--------	----------------------

(3) 交通公園管理業務

（公財）岩手県スポーツ振興事業団から委託を受けた交通公園事業について、施設の適正な管理と利用者の安全確保を徹底するとともに、自転車の安全な利用や正しい乗り方についての交通指導を行った。

○ 交通安全講習会	2 3 回（前年度対比 ± 0 回）
-----------	--------------------

- 受講総人員 844人（前年度対比 ー 27人）
- 一般来場者 22,865人（前年度対比 ー 3,491人）

第12 部外団体イベント等への後援・協力

- 高校生交通安全CMコンテストの審査・表彰 （交対協・IBC）
- 交通安全キャンペーン放送
（テレビ岩手、岩手朝日テレビ、エフエム岩手、めんこいテレビ、IBC岩手放送）
- 盛岡市交通安全教室 （盛岡市）
- 岩手県交通安全公共パネル展 （県屋外広告美術業協会）
- 飲酒運転撲滅キャンペーン （岩手朝日テレビ・めんこいテレビ）
- 黄色い手帳運動 （テレビ岩手）
- 絵本贈呈式 （岩手県トヨタ八社会）

第13 交通安全事業に対する寄付の受納

- 4月14日 株式会社エフエム岩手 チャイルドシート 3台
- 4月24日 トヨタ モビリティパーツ株式会社 北東北総括支社
チャイルドシート 2台
- 9月29日 日本生命相互会社 63,760円
- 10月22日 「小さな親切」運動岩手県本部
反射材1,382個（10万円相当）
- 2月10日 「小さな親切」運動岩手県本部 チャイルドシート 6台
- 2月13日 株式会社テレビ岩手 135,000円

第14 その他

1 岩手県交通安全母の会連合会の事務局業務

岩手県交通安全母の会連合会の事務局を担当し、通常総会の開催及び交通安全ボランティアブロック研修等を通じて、連合会の円滑かつ適正な業務推進に努めた。

2 TSマーク普及のための広報活動

自転車の安全利用の推進と自転車事故にかかる被害者の救済を目的として、（公財）日本交通管理技術協会との業務契約に基づき、警察及び岩手県自転車・二輪車商業協同組合と連携してTSマークの普及のための広報を推進した。

3 自転車会員の加入促進

（一財）全日本交通安全協会が募集している自転車会員制度は、自転車利用者の交通安全意識を高め、自転車事故を防止し、自転車の安全利用の実現に寄与する目的であることから、その広報に努め290人（前年度対比+33人）の入会があった。

※ 自転車会員には、「サイクル安心保険（賠償額1億円）」が付帯する。

4 自転車安全教育指導員の認定等

岩手県教育委員会の後援を受け、自転車の安全教育に従事している交通指導員及び

自転車安全教育の指導に携わる学校教諭 68 人に対し、県内 6 地区において自転車の安全な乗り方指導者講習会を開催し、新規自転車安全教育指導員 31 人の認定登録を行った。

5 二輪車安全運転指導員の審査等

岩手県二輪車安全運転推進委員会の業務として、二輪車安全運転指導員資格の取得審査を行ったほか、（一財）全日本交通安全協会が行っている二輪車安全運転特別指導員中央研修会に 1 人を受講させ、指導能力向上を図った。

6 交通安全功労者顕彰会の事務

交通安全活動に多大な功労があった交通警察官及び交通指導員を表彰する「岩手県交通安全功労者顕彰会」を、11 月 18 日（火）岩手県自治会館において開催し、本年度の交通安全功労者として選考された警察官 1 名、交通指導員 2 名を表彰するなど、顕彰会事務を適切に推進した。

7 県収入証紙の売りさばき事業

岩手県自動車運転免許試験場及び盛岡運転免許センター窓口において、運転免許更新申請者や各種講習受講者に対する県収入証紙の売りさばきを行い、利用者の利便を図った。